

令和3年度 行田市立教育研修センターの事業概要

研修事業

教職員の職責遂行のために必要な専門的資質や指導力の向上をめざし、教育課題に積極的に対応する研修事業を企画、運営する。

I 特定研修

- 1 管理職（校長）研修会
- 2 管理職（教頭）研修会
- 3 ことばの検査実技研修会
- 4 授業力向上研修
- 5 教育ICT活用研修会
- 6 特別支援学級担任研修会（初めて特別支援学級を担任する教員）
- 7 生徒指導・教育相談中級研修会

II 希望研修

※例年夏季休業中に実施している本研修について
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため
今年度の実施を中止します。

III その他

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| 1 研修事業計画一覧の企画立案・配布 | 3 研修資料の収集と活用 |
| 2 教育研修センター要覧、適応指導教室のパンフレット作成 | 4 他教育研究機関等との連携(埼教連・埼適連等) |

教育相談事業

教育上の相談への対応と望ましい就学相談を推進する。

教育相談 (面接・電話・訪問)

幼児・児童生徒並びに保護者・関係教職員を対象として、日常生活及び教育上の諸問題に関する相談を受けると共に、必要な支援や情報提供を行う。

就学相談 (新入学児童) (在籍児童生徒)

就学予定児童が、教育的配慮のもとに教育が行われるよう就学相談を実施する。
また、必要に応じて就学対象校、医療機関、児童相談所等を紹介するとともに、在学児童生徒への就学相談も行う。

巡回支援 (要請訪問)

教育上配慮を要する児童生徒に対して学校の要請を受け、心理師と相談員等が学校訪問を行い、児童生徒の観察を実施し、専門的な立場からの見立てを通して学校関係者に指導・助言し、個別の課題について解決を目指す。

いじめそうだんホットライン

市内小学生・中学生・保護者等のいじめに関わる相談を受け、その解決への対応を図る。

行田市不登校対策 担当チーム会議

市内小・中学校に在籍する不登校の児童生徒の状況改善を図るため、学校や対象児童生徒、その家庭環境等にアプローチするとともに、関係機関との連携強化を推進する。

早期療育事業

年長児及び小学校1年生を対象に、早期の療育を行い、幼児・児童の望ましい発達を支援するとともに、望ましい就学支援につなげる。

ステップ教室

専門的な知識のある公認心理師と療育指導員が、その子の発達課題に応じた個別の療育を行うことによって、幼児・児童の発達を促進するとともに親の「気づき」を促す。

適応指導教室「ウイズ」

ウイズ(WITH):「ともに悩み・ともに考え・ともに頑張ります」

- 何らかの心理的な要因により不登校状態にある又はその状態が続いている児童生徒が通室する。
- 心理的安定を図りながら、基本的な生活習慣の育成、社会性の涵養を重視し、指導を進める。
- 個別や小集団単位での学習の場を大切に、段階的集団生活への適応力を高め、学校復帰を目指す。

指導対象

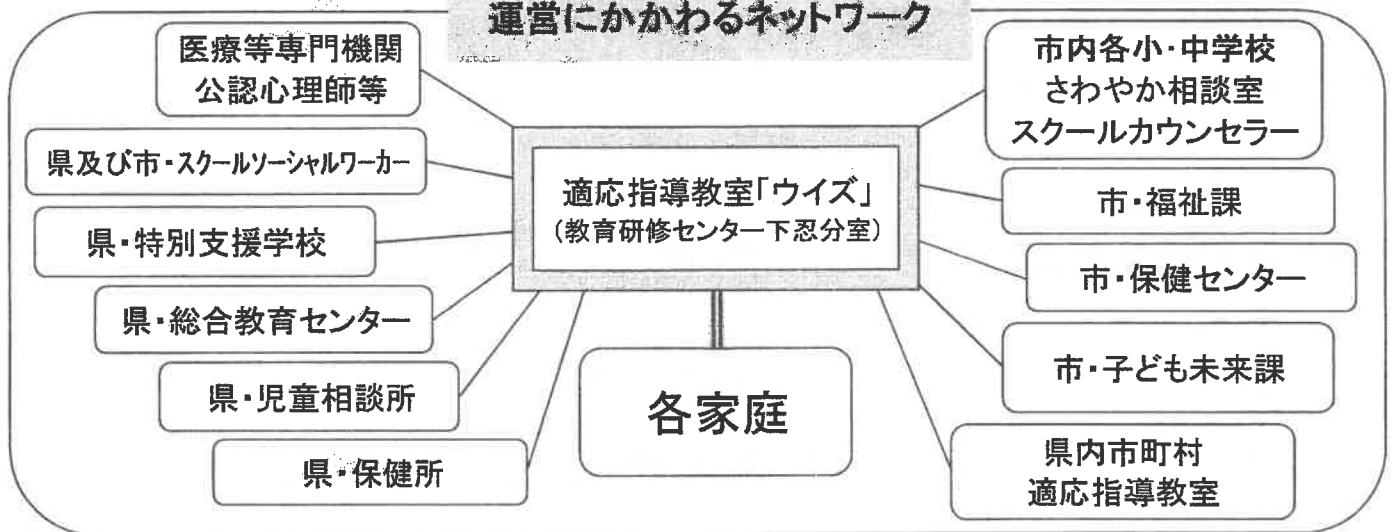
- 市内在住の小・中学生
- ※非行など、反社会的理由や病気による長期欠席は除きます。
- ・登校を渋りがちな子
- ・断続的に欠席している子
- ・長期的な欠席状態の子



指導内容

- 1 児童生徒に対して
 - ・一人一人の状態に合わせた支援計画のもと、個別指導に力を入れ、徐々に集団への参加を進める。
 - ・学校復帰に備え、基礎学力の充実に力を入れる。
 - ・支援の内容は、学習指導、体験学習、遊戯療法(ゲーム・スポーツ)、面接相談等。
- 2 保護者に対して
 - ・面接相談・電話相談・心のメンタルヘルス講座(公認心理師による相談)
- 3 関係機関との連携
 - ・学校への部分登校 ・さわやか相談室との連携等 ・医療機関への紹介 ・市行政機関との連携

運営にかかわるネットワーク



〈所在地案内〉

